

令和6年度

事業引継ぎ個別相談会

わが社の事業引継ぎ、あなたはいつ始めますか？
事業引継ぎに漠然とした不安はあるが、「いまひとつピンとこない」
「何をしてもいいのかわからない」「株式や税制面はどうなるのか」
事業引継ぎにまつわる「経営の承継」から新規創業、移住の相談まで
実務経験豊富な公的機関の専門相談員にご相談し、事業引継ぎの一步
を踏み出してみませんか！

対象者：今後の事業引継ぎを考えている経営者、後継予定者
事業の譲渡、新規創業、UJIターンを目指す方など
※完全予約制です

日時：令和6年10月21日(月) 13:00~16:00

※裏面の申込書にて、ご都合のいい時間を予約してください。

場所：えびの市役所内会議室 **※当日受付場所：**えびの市観光商工課

締切日：10月18日(金)

専門相談員：宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター 相談員

相談内容：

(1) 親族内承継についての相談

株式などの資産の承継・譲渡、相続や税制面での支援策から、後継者教育まで幅広い相談
に対応 ※税等の特例は時限措置のため、早急な対応を勧奨します。

(2) 役員・従業員承継・第三者承継・M&Aについての相談

廃業するにはもったいない。事業の譲渡、M&Aに関する相談に対応

(3) 後継者人材バンクについての相談(移住相談)

新規創業、UJIターンを目指す方に、後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、
事業引継ぎの実現に向けた支援

※後継者がいる方も、いない方も、何から相談していいのかわからないような場合や小さな悩み
ごとでも相談に対応します。事業者ごとに相談室を確保しているので秘密は厳守！

共催：えびの市商工会・宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター
中小企業基盤整備機構九州本部

協力：えびの市

問合せ先：えびの市商工会 0984-35-1544

事業承継・引継ぎ支援センター 宇都 080-9606-3601

〒880-0811 宮崎市錦町1-10 KITENビル7階 宮崎商工会議所内

相談は
無料
秘密は
厳守

裏面 申込書

↑ Faxはこちら向きに送信してください ↑

えびの市商工会 宛

申込締切：10月18日（金）

FAX 0984-35-2644

「事業引継ぎ個別相談会」申込書

お申し込みの方は、下記必要事項をご記入の上、FAX 送信または郵送もしくは窓口へ直接提出してください。

※経営者又は後継者等 お一人でのお申し込みもできます。

提出日 月 日

フリガナ		<input type="checkbox"/> 経営者	性		年	
申込者 1		<input type="checkbox"/> 後継者	別	男・女	齢	歳
		<input type="checkbox"/> その他				*相談時
フリガナ		<input type="checkbox"/> 経営者	性		年	
申込者 2		<input type="checkbox"/> 後継者	別	男・女	齢	歳
		<input type="checkbox"/> その他				*相談時
事業所名 (屋号)	(フリガナ)				業	種
ご住所 (事業所)	〒 -	従業員数		開業年月		
		名		年 月		
申込者 1 ご連絡先	() -	携帯 番号	- -			
申込者 2 ご連絡先	() -	携帯 番号	- -			
ご相談内容 *該当に○	1 親族内承継 2 役員・従業員承継 3 第三者承継 4 M & A 5 後継者人材バンク (移住) 6 その他 ()					
相談ご希望 時間	第一 希望	10月21日 (月)	<input type="checkbox"/> 13時～14時 <input type="checkbox"/> 14時～15時 <input type="checkbox"/> 15時～16時 いずれか☑	第二 希望	10月21日 (月)	<input type="checkbox"/> 13時～14時 <input type="checkbox"/> 14時～15時 <input type="checkbox"/> 15時～16時 いずれか☑

※申込状況から希望時間に沿うことができず、変更等をお願いすることもあります。

※ご記入いただきました個人情報につきましては、えびの市・えびの市商工会・宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構からの各種連絡、情報提供のみに利用いたします。

申込先

えびの市商工会 TEL 0984-35-1544 / FAX 35-2644
〒889-4221 えびの市大字栗下 51 番地